



内閣府公益認定等委員会

詳しい公益法人制度の内容や申請手続については

国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト

公益法人  nformation

をご覧ください。

<https://www.koeki-info.go.jp/>

公益認定等委員会だより



法人訪問：公益財団法人くまもと地下水財団



法人訪問：公益財団法人阿蘇グリーンストック



目次

■ P.2

委員の法人訪問記
公益財団法人阿蘇グリーンストック

■ P.3

委員の法人訪問記
公益財団法人くまもと地下水財団

■ P.4

公益認定申請・法人運営相談等について



委員の法人訪問記

公益財団法人阿蘇グリーンストック



令和4年12月14日、内閣府公益認定等委員会の佐久間委員長（Zoom参加）及び生野委員が、公益財団法人阿蘇グリーンストックを訪問しましたので、その様子をご紹介します。

今回の訪問では、法人の山内副理事長、桐原専務理事、増井常務理事にご対応いただき、法人の事業活動や法人運営などに関する意見交換を行うとともに、施設の見学をさせていただきました。

事業概要

阿蘇の緑の大地(草原・森林・農地)を広く国民共有の生命資産(グリーンストック)と位置付け、農村・都市・企業・行政の四者連携で後世へ引き継いでいくことを目的とし草原保全事業や環境学習事業等を行う

法人の沿革

- 平成 3年 8月 グリーンストック構想懇談会発足
- 平成 4年10月 財団法人阿蘇グリーンストック設立準備会
- 平成 7年 4月 財団法人阿蘇グリーンストック設立
- 平成 7年 5月 設立記念企画「草原シンポジウム」開催
- 平成15年12月 全国初の国立公園管理団体の指定(環境省)
- 平成23年 4月 公益財団法人へ移行



訪問の様様



活動内容

1. 自然保全事業
ボランティア等の協力により、阿蘇の草原景観維持に必要な「野焼き」「輪地切り」支援活動、水源涵養に必要な広葉樹の植林と手入れ、都市農村交流を通じた自然保全活動及び普及啓発等
2. 自然体験・農業体験学習事業
地元及び都市双方の児童及び青少年に自然体験、農業体験を提供し、環境保全に対する意識の涵養と健全な育成に寄与
3. 調査・研究事業
阿蘇地域の環境保全、草原維持等に資する様々な調査研究の実施
4. 特産品販売事業及びあか牛農家への融資事業
阿蘇地域の農林畜産業を活性化するため、阿蘇あか牛肉や特産品などの通信販売事業及びあか牛オーナーから集めた資金で畜産農家へ無利子融資を行い、オーナーには出資相当分のあか牛肉を5年間提供
5. ゆたっと村宿泊等のサービス事業

法人公式ホームページ <http://www.asogreenstock.com/>



意見交換

○ 草原について

「サイエンス」にも特集が組まれていたが、草原は再生が困難で年々減少している。現在では国土の1%しかなく、その内、半分を阿蘇が占めている。22,000ha。希少動植物も多く生息しているが、畜産業は年々減少してきている。

○ 野焼きについて

SDGs そのものの取り組みであり、野焼きは地球温暖化防止に繋がっている。動植物の維持にも一翼を担っており、活動の理念にもなっている。農村・都市・企業・行政四者の連携により、後世に引き継いで行くという理念である。

○ 活動の状況

野焼きボランティア会員数は約1,000人、年間延べ2,500人以上が活動に参加しているが、支援活動として初心者講習会（草原の価値や安全管理について）を実施。修学旅行の受入れ、草原保全のため企業との連携（県のサポートを活用）にも取り組んでいる。

○ 苦勞していること

ボランティア募集活動、60歳台以降の方が中心で60%が県内。人材の確保が課題。また、財源(寄附等)の確保も課題である。





委員の法人訪問記



公益財団法人くまもと地下水財団

令和4年12月15日、内閣府公益認定等委員会の生野委員が、公益財団法人くまもと地下水財団を訪問しましたので、その様子をご紹介します。

今回の訪問では、法人の勝谷事務局長、橋本次長にご対応いただき、法人の事業活動や法人運営などに関する意見交換を行いました。

事業概要

熊本地域の人々の暮らしを始め、農・工業など産業活動の礎でもある地下水について、地域の住民・事業者及び行政機関等それぞれが、この地域の大地に地下水の広がりがあることを再認識し、一つの共同体として、地下水の健全な循環環境の整備に取り組むことにより、地下水と地域社会の持続的な調和を図ること。

法人の沿革

- 昭和61年10月 「熊本地域地下水保全対策会議」設立
- 平成3年3月 「財団法人熊本地下水基金」設立
- 平成7年2月 「熊本地域地下水保全活用協議会」設立
- 平成24年4月 既存の3つの組織を統合し、「公益財団法人くまもと地下水財団」設立
- 令和4年4月 地下水財団設立10周年



熊本地域の地下水の流れ

意見交換の様様



活動内容

1. 地下水環境調査研究事業
見えない地下水を見る化し、熊本地域の地下水を知る
→地下水流動メカニズム解明のための研究など
2. 地下水質保全対策事業
安心安全でおいしい地下水を守る
→硝酸性窒素濃度削減等の支援など
3. 地下水涵養推進事業
世界に誇れる豊かな地下水を育む
→農林業と連携した地下水かん養対策事業など
4. 地下水採取・使用適正化推進事業
かけがえのない熊本地下水を協働で守り、次世代へつなぐ
→広報・啓発活動、地下水適正化利用の推進など

法人公式ホームページ <https://kumamotogwf.or.jp/>

意見交換

○ 熊本地域11市町村約100万人の人々の暮らしを守るための取り組みについて

熊本地域では生活用水のほぼ100%を地下水に依存。しかし、その豊富な地下水も水量・水質両面の課題が顕在化していることから、市町村の枠を超え、地域一体となって取り組んでいます。

○ 水質保全対策について（一度汚した水は、元の状態に戻すには長い年月がかかる。）

地下水の水質保全のため、土壌診断助成を行うとともに、多くの関係者と一体となって、水質へ大きな影響を及ぼす硝酸性窒素濃度の削減などに取り組んでいます。

○ 豊かな地下水量を守る取り組みについて

水田での湛水や水源かん養林等の適切な管理など農林業と連携した地下水かん養対策、雨水浸透ますや雨水貯留タンクの設置に対する助成など、地下水量の保全に取り組んでいます。

○ 今後の目標について

令和4年4月に熊本市で開催された「第4回アジア・太平洋水サミット」及び財団設立10周年を機に、これからも先人の弛まぬ努力により育まれた豊かな地下水を次世代に継承するため、地下水涵養事業や地下水保全の意識向上のための啓発活動など、熊本地域の地下水保全に更に取り組んでまいります。

公益認定申請・法人運営相談等について

公益認定申請を予定されている法人、法人運営（事業報告書の書き方、理事会・評議員会の運営、変更認定申請等）についてのご相談は、以下の窓口をご活用ください。

■ 公益認定申請・法人運営に関する内閣府相談窓口

■ 窓口相談《要事前申込》

これから公益認定の申請に着手される一般社団法人及び一般財団法人を対象に窓口相談を実施しています。詳細につきましては、下記のホームページをご覧ください。

公益法人information

トップページ → 「窓口相談」

電話 03(5403)9559

■ 電話相談

公益認定の申請や公益法人の運営に関し、専門相談員による電話相談を実施しています。

電話 03(5403)9669

時間 平日10時～16時45分



■ 電子申請システムに関するお問い合わせ

電子申請システムの操作方法、エラーの解決方法などの相談に対応しています。

電話 03(5403)9587

03(5403)9557

平日 9時～12時

13時～17時30分

(12時～13時は対応していません。)

■ 公益認定申請及び公益法人・一般法人の運営に関する相談会

内閣府が委嘱する相談員（弁護士、公認会計士等）による相談会を全国で開催しています。

※ 1法人につき1時間程度 《要事前申込》

・令和5年度の開催予定は、決まり次第、公益法人informationでお知らせいたします。

詳細は、公益informationトップページ → 「法人向けセミナー・相談会などのお知らせ」

※ 個別相談と併せて、初任者の方や制度の基本を再確認したい方を対象として、公益法人制度の基本事項、機関運営、財務基準及び業務運営に関して内閣府職員が説明する「テーマ別セミナー」については、開催を検討中です。

■ 国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト「公益法人information」(https://www.koeki-info.go.jp/) について

公益法人制度に関する各種情報を掲載しています。個別の公益法人の検索もできます。

トップページ → 「公益法人とは」 → 「公益法人等の検索」

国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト
公益法人information

公益法人とは 公益法人への寄附 公益法人になる 公益法人の皆様へ 公益認定

公益法人とは 公益法人制度の簡単な解説。公益法人・移行法人の検索など	公益法人への寄附 公益法人への寄附に係る税制優遇に関する情報など	公益法人になる 公益認定を受けるために参考となる情報など
公益法人の皆様へ 公益法人・移行法人の運営に役立つ情報など	公益認定等委員会 公益認定等委員会の答申や活動状況など	法律・制度関連 公益法人制度関連法令やガイドライン・FAQなど

内閣府公益法人 Twitter
内閣府公益法人 メールマガジン

※フェイスブックについては、技術上の問題が生じているため、運用を停止します。

活動紹介を希望する公益法人を募集しています。

掲載のご希望がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

Twitter,メールマガジンでも、公益法人に関する情報発信を行っています。

本誌についての問い合わせ先
内閣府公益認定等委員会事務局広報係

電話 03-5403-9555

本誌の掲載内容を引用される際は、必ず内閣府の出典を明示し、原典の引用をお願いいたします。